

お詫びと訂正

『七訂 手話通訳技能認定試験傾向と対策 手話通訳士試験合格への道』の本文中、以下の箇所にご迷惑がございました。お詫びして、訂正させていただきます。

該当頁	該当箇所	誤	正
27 頁	問題 14 選択肢 1	<u>両眼</u> の視力の和が	<u>良い方</u> の眼の視力が
77 頁	問題 36 解説 8 行目	2018（平成 30）年 4 月から、 <u>法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられたが</u>	2018（平成 30）年 4 月から、 <u>精神障害者も新たに雇用義務の対象となったが</u>
87 頁	一問一答② 問題 2～3 行目	合理的配慮の <u>法的義務</u> は、全ての <u>事業所</u> に	合理的配慮の <u>提供の義務</u> は、全ての <u>事業者</u> に
	一問一答② 解答	解答 <u>×</u> 障害者差別解消法は、2013（平成 25）年に成立、2016（平成 28）年施行された。国の行政機関や地方公共団体等は不当な差別的取扱いも合理的配慮の提供も <u>法的義務</u> であるが、民間事業者の場合は、合理的配慮の提供は <u>努力義務</u> となっている。 <u>ただし、2024（令和 6）年 4 月より民間事業所による合理的配慮の提供も法定義務となる。</u>	解答 <u>○</u> 障害者差別解消法は、2013（平成 25）年に成立、2016（平成 28）年施行された。国の行政機関や地方公共団体等は不当な差別的取扱いの <u>禁止</u> も合理的配慮の提供も <u>義務</u> であるが、民間事業者の場合は、合理的配慮の提供は <u>努力義務</u> となっていた。 <u>しかし、2024（令和 6）年 4 月より民間事業者による合理的配慮の提供も義務となった。</u>
104 頁	問題 46 解説 6 行目	母子保健医療対策等 <u>総</u> 支援事業	母子保健医療対策等 <u>総合</u> 支援事業
	問題 46 解説 10 行目	公益財 <u>団</u> 法人日本産婦人科医会調査が行った	公益 <u>社</u> 団法人日本産婦人科医会が行った
107 頁	聴覚に関する諸検査の表下から 1 段目の説明 2 行目	<u>内耳</u> にある	<u>中耳</u> にある

124 頁	問題 53 解説 3 行目	以上により、 <u>正解は4</u> である。	以上により、 <u>正解は2</u> である。
	問題 53 4 行目	正解 <u>4</u>	正解 <u>2</u>
	問題 54 解説下から 3 行目	<u>選択肢 4</u> については	<u>選択肢 3</u> については
125 頁	問題 54 参考 3 行目	(http://www.jbda.or.jp/db/db2/dat77.html)	(http://www.jdba.or.jp/db/db2/dat77.html)
	問題 55 問題 6 行目	D：東京聴覚障害者福祉事業協会 <u>ろう重複障害者生活就労施設</u>	D：東京聴覚障害者福祉事業協会 <u>ろう重複者生活就労施設</u>
	問題 55 解説 5 行目	東京聴覚障害者福祉事業協会 <u>ろう重複障害者生活就労施設</u>	東京聴覚障害者福祉事業協会 <u>ろう重複者生活就労施設</u>
126 頁	問題 55 解説 2 行目	1 都 1 道 2 府 <u>21 県</u> の 59 施設が 加盟し	1 都 1 道 2 府 <u>22 県</u> の 59 施設が <u>全国ろう重複障害者施設連絡協</u> <u>議会</u> に加盟し
130 頁	問題 59 選択肢 1	手話 <u>通訳</u> 設置事業	手話 <u>通訳者</u> 設置事業
131 頁	問題 59 意思疎通支援 事業（必須事 業）の実施状 況	1 手話通訳者派遣 実施市区町村割合 <u>94.3%</u>	1 手話通訳者派遣 実施市区町村割合 <u>93.4%</u>
135 頁	問題 61 問題 3 行目	視覚，失語	視覚， <u>盲ろう</u> ，失語
147 頁	問題 66 解説下から 3 行目	<u>アジア</u> で初めて <u>日本</u> での	<u>日本</u> で初めての
163 頁	問題 73 問題 1 行目	あてはまる <u>語</u> の組合せ	あてはまる <u>数</u> の組合せ
	問題 73 問題 2 行目	2022（令和 4） <u>年</u> の	2022（令和 4） <u>年度</u> の
164 頁	問題 73 解説 19 行目	特別支援教育資料（令和 <u>3</u> 年 度）より	特別支援教育資料（令和 <u>4</u> 年 度）より
180 頁	問題 82 解説 4～5 行 目	<u>アジア</u> で初めて	削除

187 頁	一問一答⑥ 解答	<p>解答 <u>×</u></p> <p>聴覚障害の認定は純音オーディオメーター検査で行い、<u>語音検査の結果は用いない。純音聴力検査で会話音域である周波数 500, 1000, 2000 ヘルツの聴力レベルを算式に入れて平均聴力レベルを算定する。</u></p>	<p>解答 <u>○</u></p> <p>聴覚障害の認定は純音オーディオメーター検査の<u>会話音域である周波数 500, 1000, 2000 ヘルツの聴力レベルを算式に入れて平均聴力レベルを算定し、その結果によって 2 級・3 級・6 級の等級が決まる。4 級の認定では、</u></p> <p><u>1 両耳の聴力レベルが 80 デシベル以上のもの</u></p> <p><u>2 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が 50 パーセント以下のもの</u></p> <p>となっており、1 では純音検査、2 では語音検査が用いられる。</p>
199 頁	問題 88 11 行目	【手話 <u>通訳</u> 倫理綱領】	【手話 <u>通訳</u> 士倫理綱領】
215 頁	問題 102 解説下から 2 行目	位置は <u>違う</u>	位置は <u>同じ</u>
293 頁	問題 154 解説 5～8 行目	<p>① 象形文字（具体的なモノの形をかたどった文字） 日 月 山 川 魚 鳥 馬 人 手 子 <u>木</u></p> <p>② 指事文字（抽象的なモノを形であらわした文字） 上 下 一 二 三 <u>大</u> <u>小</u> 行 立 本 末</p>	<p>① 象形文字（具体的なモノの形をかたどった文字） 日 月 山 川 魚 鳥 馬 人 手 子 <u>木</u> 行</p> <p>② 指事文字（抽象的なモノを形であらわした文字） 上 下 一 二 三 <u>本</u> 末</p>